東部地方振興事務所水産漁港部から 県工事受注者の皆さまへお願い

県では、事故防止を図るために「第6次県工事事故防止対策推進計画」及び「令和7年度工事事故防止対策 事業計画」を策定しております。令和7年度県工事事故防止対策事業計画では、工事事故の発生傾向を踏ま え、事務所ごとに安全管理目標及び具体的な取組を定めて、重点的に実施していくこととしております。

このことから,東部地方振興事務所水産漁港部では,下記のとおり安全管理目標を設定し,目標達成のため の具体的な取組を掲げ、事故防止に取り組んでいくこととします。**皆様のご協力をお願いいたします**。

安全管理目標

労働災害について

- ・事故件数(軽微な事故を含む),「0件」を目標とします。
- ・特に、潜水作業中の事故は「〇件」を目標とします。

公衆災害について

- ・「0件」を目標とする。
- ・特に、架空物接触事故は「0件」を目標とします。

具体的な取組

- ○監督職員及び主任監督員による現場点検を月1回必ず行う。
- ○適切な作業計画書の作成と内容の確認を徹底する。
- ○令和7年度は、潜水作業が多いため、必要な設備、機材の設置、整備、点検の確実な実施、潜水作業 者の健康管理等について、安全パトロール等を通じ確認する。
- ○熱中症による体調不良が発生しているため、作業員の健康状態の確認や現場の巡視体制等について, 安全パトロール等を通じて確認する。
- 〇架空物接触事故が生じないよう、架空物の有無についての事前確認を指導する。

令和5年の事故事例 ※令和6年度は当部発注工事では労働災害、公衆災害は発生しませんでした。

発生日時:令和5年11月15日(水)9:30頃

事故の型:架空物破損

被災状況:建屋の庇(ひさし)破損

事故状況: クレーン付きトラックにより荷卸しを行っていた際に、クレーンのブームの先端が建屋の庇

に接触し、庇を損傷したもの。

事故原因:作業計画にない行動を行っていた、KY活動時に注意喚起を怠っていた。

各種紹介

○「第6次県工事事故防止対策推進計画」(宮城県事業管理課 HP)

URL: [https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/dai6jisuisinnkeikaku.html]

○「令和7年度県工事事故防止対策事業計画」(宮城県事業管理課 HP)

URL: [https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/reiwa7nenjikoboushitaisaku.html]

○「職場のあんぜんサイト」(厚生労働省 HP)

URL: Thttps://anzeninfo.mhlw.go.jp/#J

○「エイジフレンドリーガイドライン」(厚生労働省 HP)

URL: [https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage 10178.html]

